



犯罪組織論

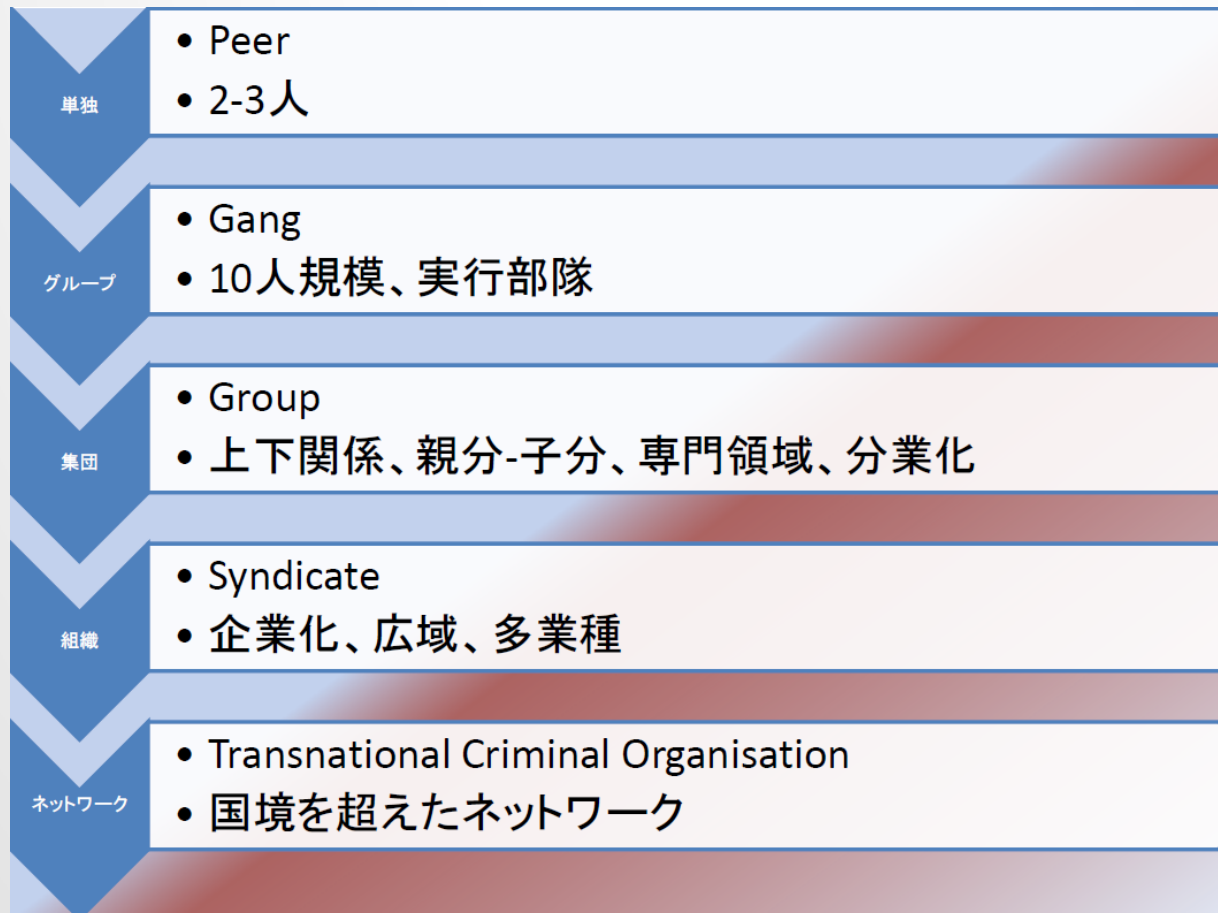
CRIMINAL ORGANISATIONS

寺中 誠

犯罪組織の定義

- A) 犯罪を目的として形成された組織
 - i. 特定犯罪のための一時的組織（共犯）
 - ii. 恒常的な犯罪組織（団/ギャング）
 - iii. 大規模化した犯罪シンジケート（‘マフィア’等）
- B) 組織体が違法行為を行うこと（Corporate Crime）
- c) 組織体内の犯罪（= White Collar Crime）

規模から見た犯罪組織



犯罪組織の形成

- 犯罪技術上の必要による集団化（←学習理論）
- 仲間集団が犯罪に接近（←統制理論、機会理論）
- 特定のマイノリティ集団の犯罪（←アノミー論）
- 犯罪組織への加入過程（←役割理論）

役割理論

- G.H.ミード（米社会哲学者）の I(自我)/Me（他我）の理論にもとづく一般理論
- 役割期待（Role expectation）
- 役割受容（Role acceptance）
- 役割演技（Role play）
- 符丁（秘教的なアイテム）による仲間意識の形成
- 役割コード（規則）に応じた、秘密性を共有する仲間集団の形成 = 秘密結社

相互扶助組織

- 大規模な犯罪組織の多くは、相互扶助機能を備えている（社会化過程を支援する機能）
- 自警団的機能が拡大して武闘方針重視となる（革命軍、反乱軍を形成した例もある）
- 主に底辺層に対して、金融、基礎教育、生活技術や専門技術の研修、原材料調達、安全確保、保険などの「講」を維持・運営。ただし、多くの場合、秘密組織化する

秘密結社

- 秘密結社は、相互扶助機能と宗教的な秘教性をその性質として持つ
- 「会員数が多くなって直接面識がない時のために、三本指を伸ばすか、供の字の暗号として「五点二十一」と唱えるかしたならば、それが同教の人の合図であると確認した...この会に入会した理由は、冠婚葬祭の時には金銭的な援助を、喧嘩の時には助っ人を得ることができるし、もし略奪に遭っても仲間としての暗号を聞かせれば侵犯されないですむから...」
(18世紀の中国の証言から-三谷孝)
- 上命下服の規律を持つ組織よりも、むしろネットワーク的なConnectionとして機能する
- 犯罪行為も厭わないが、目的は別

秘密結社の例

- マフィア：イタリアのコルシカ島等を中心とした相互扶助組織で、イタリア移民にも受け継がれた。米国のイタリア移民は、闇市場や賭博、密造などに進出していたことから、大規模ギャング組織の別名として定着した。「家」制度を模した組織形態をとる（'Mafia'）-カトリック
- 三合会、洪幫、青幫等：青幫は華北の水運業ギルド、三合会等も同業者ギルドから発展。中国系移民にも引き継がれる。蛇頭など、非合法移民斡旋業などにも影響力が強い（'Trinity'）-道教
- ヒズボラやイスラム組織も、相互扶助機能が強い。

やくざ組織

- 日本の「やくざ」組織のルーツ
 - 博徒（賭場を開帳し、その胴元となる）
 - 的屋（縄張り内の屋台等の管理・調整）
 - 人入れ（下請け人足の調達・配置）
- 最貧困層、刑務所出所者等に職業を斡旋する。有力な侠客は、地域的な治安維持も担っていた
- 親分を筆頭に、若頭（胴元）、若衆（構成員）、準構成員などを多く抱える階級制度。昇格には通常数年～十年程度の「修行」を要する
- 宗教的には、主に神道系

犯罪組織の主な事業

- 違法物品の取引・輸出入（闇市場の管理）
- 薬物、人身取引などへの関与
- いわゆる風俗産業へのインフォーマルな支配
- 違法金融（高額利子の貸金事業等）
- 土地収奪や土地ころがしなどの不動産取引
- 暴力犯罪への関与

犯罪組織の国際化

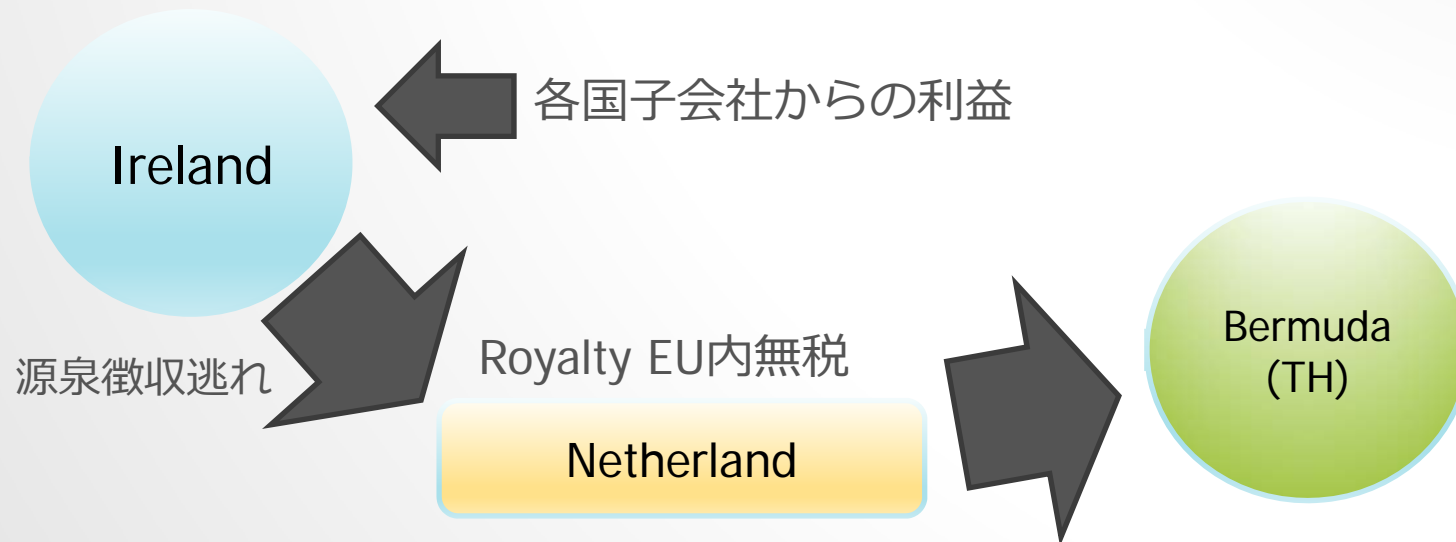
- 資金面での国際化が先行（大企業とも関係）
- 異なる国の犯罪組織同士の特定制取引上の連携
- 薬物や武器などに関する原材料調達
- 国際的な人身取引ビジネスに伴う、現地組織と運搬組織の連携
- 末端に位置するのは、従来の現地組織（小規模）
- 当該国の「外国人犯罪」とは位相が異なる

タックスヘイヴン (TAX HAVEN : TH)

- 税逃れや秘密口座を通じた犯罪組織間の資金移動に用いられる
- 無税又は税金が著しく低い（国側は、税を低く抑えることによって現地の経済活性化を図る）
- 口座に関わる重要な情報を明らかにしないという情報秘匿の隠蔽体質（cf. スイス銀行など）
- 大規模な国際的な犯罪取引に際して、マフィアの関与もあって、バチカン銀行がしばしば使われた
- THがグループホール（穴）を形成し、組織犯罪に利用されるとして、国連腐敗防止条約が成立

TH利用による不透明資金

- 巨大企業も用いる、通称“Dutch Sandwich”



- TH対策税制：THにある留保益を親会社への配当として課税対象に算入する（海外留保益への課税）

資金洗浄 (MONEY LAUNDERING)

- FATF 40 Recommendations
- 各国犯罪組織の資金源を断つことを目的として、各国警察機関が策定した勧告群
- Royalty名目などの場合、各国政府による資金把握が困難になることから、資金情報開示を義務化
- 一方で、通常のNGO経由の寄附や人道支援などが資金洗浄とみなされる危険も
- さらに個人情報保護の体制が甘くなるため、外国政府経由で流出する危険も
- 新自由主義的な刑事司法との親和性 (Waquant)

TRANSNATIONAL CONNECTIONS

- Nation=Stateの文脈で語られてきた「治安」が Transnationalな文脈に移し替えられた。
 - 犯罪発生防止というパラダイムから
 - 犯罪発生転移（displacement）へ
- 一定量の人口が居住する限り、犯罪発生は不可避であり、課題は、**防止ではなく犯罪リスクの分散**
- 分散過程における、列強の政治力（Power Politics）の肯定→「**自国の安全確保のために他国にリスクを負担させる**」

RISK SOCIETY（リスク社会）

- Ulrich Beckの命名（1992）による
- 近代化の進展の結果、社会システムは構造化されたリスクや政情不安への対処で占められていくという理解
～‘World Risk Society’
- 「リスク/安全」から「リスク/危険」への視座の転換
（ニクラス・ルーマン）
- リスク対処（配慮）をしない場合には、危険発生に対する責任が伴うことになる。リスク配慮の義務化→存在論的安全（Ontological Security*）が脅かされる
（Insecurity）

* Giddensによる：自分の社会内での精神的な存在基盤